

秋田市告示第74号

秋田市御所野交流センターの指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和4年3月23日

秋田市長 穂 積 志

1 施設名

秋田市御所野交流センター

2 指定管理者

秋田市御所野下堤五丁目1番5号

社会福祉法人秋田けやき会

理事長 秋 山 尚 子

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで